

平塚市地域福祉リーディングプラン

わたしたち一人ひとりが
輝く（かがやく）
共生のまち ひらつか

第4期平塚市
地域福祉計画

第3期平塚市
地域福祉活動計画

第1期平塚市
自殺対策計画

第1期平塚市
成年後見制度
利用促進計画

第1期平塚市
生活困窮者自立支援計画

2019年3月

平塚市

社会福祉法人 平塚市社会福祉協議会

計画書の名称について

本計画書は、計画書全体の基本理念や基本目標を共有する、第4期平塚市地域福祉計画、第3期平塚市地域福祉活動計画、第1期平塚市自殺対策計画、第1期平塚市成年後見制度利用促進計画、第1期平塚市生活困窮者自立支援計画の5計画によって構成されています。

計画書全体を表す名称については「平塚市地域福祉リーディングプラン」とします。これは、社会福祉法の改正により、地域福祉計画が福祉の各分野において共通する事項を定める計画として、いわば地域における福祉のあり方をリードする計画であることが明確化されたことや、地域福祉に関連する様々な分野の計画を一体化したことなどによるものです。

なお、本計画書において、それぞれの略称は次のとおりとします。

平塚市地域福祉リーディングプラン	・・・・	本計画書
第4期平塚市地域福祉計画	・・・・・・	第4期地域福祉計画
第3期平塚市地域福祉活動計画	・・・・	第3期地域福祉活動計画
第1期平塚市自殺対策計画	・・・・	自殺対策計画
第1期平塚市成年後見制度利用促進計画	・・	成年後見促進計画
第1期平塚市生活困窮者自立支援計画	・・・	困窮者支援計画

はじめに

日本社会では、将来的にますます人口減少や少子高齢化が急速に進展していきます。こうした中、多くの人は、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で、その人らしくいきいきと豊かで自立した生活を送ることができる地域社会の実現を望んでいるに違いありません。

福祉分野では、複合的な問題を抱える世帯への支援がこれからの大きな課題です。自殺対策や成年後見制度の利用促進、生活困窮者への支援などについては、近年、法律が制定・改正され、各施策を推進する行政計画の策定が求められています。また2018年には社会福祉法が改正され、地域の人々が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがいを感じられる地域をともに創っていくことのできる社会（地域共生社会）の実現を目指した、地域福祉計画の位置づけが強化されています。

そこで本市では、これらの動きを踏まえ、地域福祉計画、自殺対策計画、成年後見制度利用促進計画、生活困窮者自立支援計画に、平塚市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を加えた5つの計画を、一体的に策定しました。この計画を「平塚市地域福祉リーディングプラン」と名づけ、本市の福祉分野をリードする、総合的な計画と位置付けています。

今後は、本計画の基本理念「わたしたち一人ひとりが輝く（かがやく）共生のまち ひらつか」の実現のために、各事業を着実に推進していきます。さまざまな生活課題を抱えた人の困りごとに気づき、適切な支援につながり、一人ひとりの権利が守られ、人材や組織が育ち、市民の皆さまが互いに支えあう地域（地域共生力の高い地域）づくりを目指します。これによって、市民の皆さまが一方的にサービスなどの「受け手」となるのではなく、それぞれの力を発揮し、自らの得意分野を活かして地域活動の「支え手」にもなれると確信しています。

結びに、本計画の策定にあたり熱のこもった御議論を賜り、多くの御意見をお寄せくださった平塚市地域福祉計画策定委員、自殺対策、成年後見制度利用促進、生活困窮者自立支援の各懇話会構成員の皆さまをはじめ、パブリックコメント等で貴重な御意見、御提言をいただいた市民の皆さまに厚くお礼申し上げます。

平成31年（2019年）3月 平塚市長 落合克宏

社会福祉法人平塚市社会福祉協議会では、平塚市地域福祉活動計画（第2期）を平塚市の地域福祉計画（第3期）と一体的に策定し、平塚市の地域福祉を総合的に推進するための両輪として、平塚市とともに進めてまいりました。

近年、少子高齢化だけではなく、住民同士の関係の希薄化を起因とする様々な地域福祉の課題も多くなっています。そのような社会背景を受けて、地域において住民同士が支えあい、それぞれが生きがいを持って暮らせる地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指す取組が重要になっています。前期計画策定から5年が経過する中、いくつかの法律の創設や改正により地域福祉に関する具体的な施策が示されてきました。この間本会は、2014年度に平塚市成年後見利用支援センター、2015年度に生活困窮者自立相談支援事業（くらしサポート相談）、2017年度に平塚市在宅医療・介護連携支援センターを平塚市から受託し、平塚市とともに取り組んでいるところです。

今回の策定では、本会が地域福祉を進める合言葉「地域でつながる・みんなでつながる」を念頭に置き、地域で暮らすすべての人がお互いに関係しあい、つながり合えるような計画としました。地域での支えあい活動が今以上に進展するためには、新たな取組が必要です。住民同士や福祉団体等とのネットワーク構築はもとより、住民同士で地域福祉について話し合える場、誰もが活躍できる場、福祉の心を育む学びの場が地域で積極的に展開できるよう考えております。また、企業等の活力を地域にも生かせる取組など幾つかの新たな取組を含め、市民・行政と歩みをともに推進してまいります。今後も、さまざまな福祉課題に対応し地域福祉を推進する団体としての役割を果たせるよう、「平塚市地域福祉リーディングプラン」の各計画と連動しながら、平塚市地域福祉活動計画（第3期）にのっとり、事業を展開してまいります。

最後になりましたが、本計画書の策定にあたり、熱心に御審議いただいた平塚市地域福祉活動計画策定委員会の皆さまや、アンケートに御協力いただいた各種団体の皆様はじめ、貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆さまに厚く御礼申し上げます。

平成31年（2019年）3月
平塚市社会福祉協議会会長

木川 康雄

目次

第1章 計画策定の背景

1 近年における地域福祉のあり方	1 ページ
2 地域福祉を取り巻く近年のうごき	3 ページ
3 本計画書の対象者	5 ページ
4 計画の位置付け	7 ページ
5 計画の一体的策定	11 ページ
6 計画期間	13 ページ
7 計画の策定体制	13 ページ

第2章 地域福祉の現状と課題

1 人口、世帯数の推移と予測等	
（1）人口、世帯数の推移と予測	17 ページ
（2）年齢構成の推移	18 ページ
（3）出生数の推移	19 ページ
（4）高齢者の状況	20 ページ
（5）障がい者の状況	22 ページ
（6）子育て支援の状況	26 ページ
2 地域の状況	
（1）自治会（町内会）	28 ページ
（2）地区別の人口と高齢者・年少人口比率	28 ページ
3 地域における福祉活動	
（1）民生委員児童委員	33 ページ
（2）地区社会福祉協議会	35 ページ
（3）町内福祉村	37 ページ
（4）ボランティア、市民活動団体（NPO法人を含む）	41 ページ
（5）高齢者や障がい者の外出支援	42 ページ
4 地域住民の意識	43 ページ
5 地域の抱える課題	50 ページ

第3章 基本理念・基本目標・施策の推進

1 基本理念	57 ページ
2 基本目標	59 ページ
3 施策の推進の基本的な考え方	61 ページ

第4章 第4期平塚市地域福祉計画

1	地域福祉計画とは	63 ページ
2	施策の推進の基本的な考え方	63 ページ
3	市民、関係団体、市（市社協）の役割	64 ページ
4	地域福祉計画における取組	65 ページ
1	地域福祉の推進に関する事項	
(1)	地域における共生を実現する地域福祉活動の推進	67 ページ
(2)	町内福祉村事業の充実	72 ページ
(3)	民生委員児童委員活動の支援	74 ページ
(4)	誰もが安心して暮らせる安全なまちづくり	76 ページ
(5)	地域福祉を推進するモデル的な取組の展開	81 ページ
2	福祉分野において総合的、横断的に取り組むべき事項	
(1)	地域における相談体制の拡充	84 ページ
(2)	総合的、横断的、専門的な相談支援体制の整備	85 ページ
(3)	民間活力による地域福祉活動の活性化促進	89 ページ

第5章 第3期平塚市地域福祉活動計画

1	地域福祉活動計画とは	91 ページ
2	施策の推進の基本的な考え方	91 ページ
3	市民、関係団体、市社協の役割	92 ページ
4	地域福祉活動計画における取組	93 ページ
(1)	交流・つながりのある地域づくり	94 ページ
(2)	支えあい活動の充実	97 ページ
(3)	誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり	101 ページ
(4)	住民への支援の充実	104 ページ

第6章 第1期平塚市自殺対策計画

1	自殺対策計画とは	107 ページ
2	自殺対策に関する現状と課題	108 ページ
3	施策の推進の基本的な考え方	114 ページ
4	市民、関係団体、市（市社協）の役割	116 ページ
5	自殺対策の取組	117 ページ
(1)	地域におけるネットワークの強化	118 ページ
(2)	自殺対策を支える人材の育成	119 ページ
(3)	市民への啓発と周知	121 ページ
(4)	「生きること」への支援促進	124 ページ

(5) 児童生徒がSOSを出すことができる教育の推進	127 ページ
----------------------------	---------

第7章 第1期平塚市成年後見制度利用促進計画

1 成年後見制度利用促進計画とは	131 ページ
2 成年後見制度の利用促進に関する現状と課題	132 ページ
3 施策の推進の基本的な考え方	137 ページ
4 市民、関係団体、市（市社協）の役割	139 ページ
5 成年後見制度利用促進の取組	140 ページ
（1）成年後見制度利用支援体制の充実	140 ページ
（2）地域における権利擁護の担い手支援	144 ページ
（3）成年後見制度の利用が困難な人への支援	146 ページ
（4）権利擁護にかかる地域連携ネットワークづくり	149 ページ

第8章 第1期平塚市生活困窮者自立支援計画

1 生活困窮者自立支援計画とは	153 ページ
2 生活困窮者自立支援制度に関する現状と課題	155 ページ
3 施策の推進の基本的な考え方	161 ページ
4 市民、関係団体、市（市社協）の役割	163 ページ
5 生活困窮者自立支援に向けた取組	164 ページ
（1）自立相談支援（くらしサポート相談）の充実	164 ページ
（2）相談からつながる支援の拡充	166 ページ
（3）連携体制の強化	169 ページ
（4）いのちとくらしを支える取組	171 ページ

第9章 計画の推進体制（進行管理）

1 計画の推進体制	175 ページ
2 計画の進行管理	177 ページ